

正しいごみの分け方・出し方

収集日の午前8時までに
決められた集積所に出してください。

■ごみの収集は、祝日も休まず行います。

日曜日と1月1日～3日は休みとなります。詳しくは、地区別ごみの収集カレンダーをご覧ください。

令和2年6月作製

分別区分	指定ごみ袋	価格 (10袋1組)	ごみの種類	出し方	
燃えるごみ		大 500円 小 300円 極小 150円	生ごみ ゴム・ビニール製品 汚れた紙・ティッシュ プラスチック類 皮革製品 灯油ポリ缶 (灯油は必ず抜く) CD・テープ類 発泡スチロール アルミ箔 乾燥した草花 少量の剪定枝 食用油、保冷剤 使い捨てカイロ タバコの吸殻 など	「燃えるごみ用」の袋(赤色透明)で排出 ●生ごみは十分に水を切ってから出してください。 ●食用油は、布や紙に吸わせてください。 ●大きい発泡スチロール箱やプラスチックは、砕いて小さくし、指定袋に入れて出してください。 ●少量の剪定枝は、切断するなどして必ず指定袋に入れてください。指定袋に入れていないものは収集できません。 ●雑草類は土をよく落とし、乾かしてから出してください。	
燃えないごみ		大 500円 小 300円	ガラス せともの類 金物・刃物 一斗缶 傘 白熱・LED電球・電池 ライター スプレー缶 電気コード 植木鉢 指定袋に入る大きさの小型家電製品 など	「燃えないごみ用」の袋(青色透明)で排出 ●割れたガラスや刃物などの危険物は、新聞紙などで包んでから指定袋に入れてください。 ●使い捨てライターは、必ず使い切ってから出してください。 ●スプレー缶は、 ①使い切って、中身が残っていないことを確認する ②穴をあける(必ず屋外で、火の気のない場所で) ※市販の穴開け器を使うと便利です。 ③指定袋に入れる。	
資源ごみ		大 200円 小 150円	缶 アルミ缶 スチール缶 缶詰 お菓子の缶 対象外 スプレー缶、塗料缶 薬品缶、一斗缶、など これらは「燃えないごみ」です	缶・ビン・ペットボトルを分別して、「資源ごみ用」の袋(緑色透明)の袋で排出 ●飲み残し、たばこの吸殻などの異物は入れないでください。 ●中を軽く水洗いしてください。 ●缶詰のふたは、そのまま缶として出すことができます。 ●缶やペットボトルは、つぶしてもつぶさなくてもどちらでも構いません。 ●栄養ドリンク・アルミボトル缶・ビンなどのふたは、燃えないごみに出してください。	
			ビン 飲み物・食べ物のビン、飲み薬のビン、化粧品のビン ふたは必ずはずしてください。簡単に取りはずせないラベルは、そのまま構いません。		対象外 割れたもの、哺乳ビン、農薬等毒物のビン など これらは「燃えないごみ」です
			ペットボトル ペットマークの表示がある清涼飲料、酒類、調味料など PET キャップとラベルをはずして中を水洗いしてください。		対象外 食用油類・ドレッシング容器 切断されたものなどや 「♻️」表示ボトル これらは「燃えるごみ」です
			古紙 必ず種類ごとに紙ひもで十字にしばってください 新聞紙 (折込チラシ含む) 雑誌 段ボール 紙バック ★雑がみ ○食品・ティッシュ等の紙箱 ○封筒、はがき ○包装紙 ○カレンダー ○メモ用紙 ○紙袋 ○ラップの紙芯など 対象外 洗剤・線香・石鹸・香水などのにおいのついた紙、油や食品で汚れた紙、 これらは「燃えるごみ」です		●新聞紙や段ボールに雑がみを混ぜないでください。 ●段ボールは、側面が波状になっているものや段ボールマークが目安です。 ●新聞紙の折込でないチラシやダイレクトメールは雑誌類(雑がみを含む)として出してください。 ●雑がみは、少量であれば雑誌に挟むか、紙袋にまとめて入れて、紙ひもで十字にしばって出してください。 ●プラスチックや金属など紙以外は取り除いてください。

拠点回収物	水銀含有ごみ	蛍光管や体温計・血圧計などで水銀が含まれているものは、集積所では回収していません。市役所、若美支所、各出張所の専用箱へお願いします。 ※事業系ごみは産廃収集業者へ依頼してください。	直管型・環型の蛍光管 水銀使用の体温計・温度計 水銀使用の血圧計 	「燃えないごみ用」の袋(青色透明)で排出 ①水銀が使われていない製品 白熱電球、LEDランプ、電子式の体温計、血圧計 ②破損した蛍光管など 袋や新聞紙などに包み、密閉してから指定ごみ袋へ ※ごみ袋に油性マジックで「水銀なし」と書いてください。
	古着・古布類	「古着」「古布類」は「燃えるごみ」として排出できますが、資源リサイクルに回すことで、ごみの焼却による環境負荷を低減につながります。本庁舎、支所、出張所において拠点回収をしていますので、ぜひ「古着」「古布類」をお持ちください。	回収できるもの ジーンズ・毛糸の帽子・靴下・下着(未使用のもの)・ジャケット・スーツ・セーター・Tシャツ・ネクタイ・ハンカチ・ベビー服・帽子・水着・浴衣・和服・ワイシャツ・ワンピース・タオル類など	回収できないもの カーペット・布団類・毛布・座布団・枕・クッション・制服・こたつ掛け・毛皮・ひざ掛け・反物・雨がっぱ・運動着・ユニフォーム・その他汚れた衣類

粗大ごみ	有料による戸別収集を実施しています。集積所に出すことはできません。「粗大ごみ受付センター」に電話でお申し込みください。手数料は、大きさ・重さによって異なります。(300円～1,000円)	粗大ごみ受付センター ☎0120-12-5383 受付時間：月～金 午前8時30分から午後5時まで(土・日・祝日、1月1日～3日は休み) 受付センターに電話で申し込みの際、収集日、手数料などを確認してください。
------	---	--

市で収集しないごみ	家電4品目	家電リサイクル法によってリサイクルが義務付けられています。 ■対象 ・テレビ ・エアコン ・冷蔵庫、冷凍庫 ・洗濯機	■処理方法：下記①～③のいずれかに依頼する又は自分で指定引き取り場所に持ち込む。 ①購入した小売店 ②買替えをする小売店 ③最寄りの小売店 (最寄りの小売店では、引取りをするかどうか確認が必要です)	●自分で指定引き取り場所に持ち込む この場合、事前に郵便局で「家電リサイクル料金」を振り込む必要があります。料金はメーカーによって異なりますので、あらかじめご確認ください。 【振込に関する問い合わせ先】 【指定引き取り場所】 家電リサイクル券センター ☎0120-319-640 ・日本運通(秋田)支店 秋田市土崎港穀保町130-38 TEL:018-816-0202 ・株式会社阪東商店 秋田市向浜1-3-11 TEL:018-862-5734
	パソコン	・デスクトップパソコン本体、ノートパソコン、ブラウン管・液晶ディスプレイ		■製造メーカーまたは一般社団法人パソコン3R推進協議会 (http://www.pc3r.jp/) にお問い合わせください。
	適正処理困難物	・ガスボンベ・消火器 ・耐火金庫 ・廃油 ・ピアノ ・農薬 ・塗料 など		■購入した小売店または専門業者へお問い合わせください。
	産業廃棄物	・家屋廃材 ・農業用廃材(パイプハウス、ビニール、肥料袋など)		■産業廃棄物処理業者へお問い合わせください。

一時多量ごみ	引っ越し、冠婚葬祭、庭木の剪定により一時的に多量に出してしまったごみは、市の許可を受けたくて、自己搬入することができます。(有料) ■手続きの流れ ①事前に受付場所に電話をする。 ②搬入するごみを受付場所まで運搬し、申請手続きを行う。 ・印鑑を忘れずにお持ちください。 ・申請の際に搬入可能なごみであるか確認させていただきます。 ③八郎湖周辺クリーンセンターへ搬入する。	受付場所 【受付時間】 月～金 午前8時30分から午後5時まで(土・日・祝日を除く) ・男鹿市役所 生活環境課 TEL 24-9114 ・若美支所 TEL 46-2111 ・脇本出張所 TEL 25-2111 ・船越出張所 TEL 35-2111 ・北浦出張所 TEL 33-2111 【センター搬入可能時間】 月～金：午後1時～4時30分 土曜日：午前8時30分～正午 ※処理手数料は搬入当日にお支払いください。
--------	--	--

お問い合わせ：男鹿市役所 生活環境課 TEL 24-9114